

大阪狭山市

「高齢者が生き生きと暮らせる
やさしさのあるまちづくり条例」

地域包括ケアシステム 推進条例（素案）

地域包括ケアシステム（地域全体が力を合わせて、見守りや支援を行う「まちぐるみで支援する仕組み」）を実現するため、みんなで力を合わせましょう。



大阪狭山市



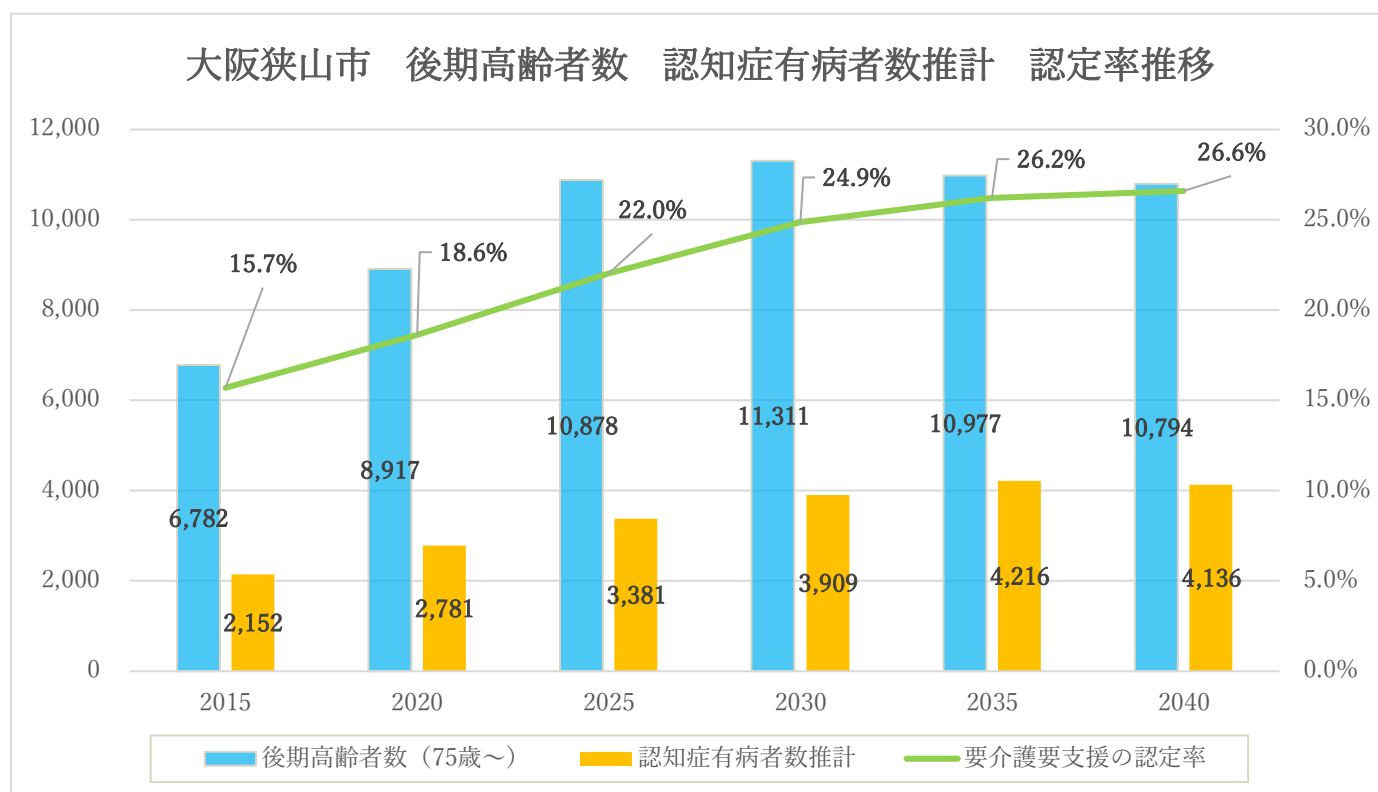
地域包括ケアシステムとは？

住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活することができるよう、医療・福祉の専門職だけでなく、地域全体が力を合わせて、見守りや支援を行う「まちぐるみで支援する仕組み」のことです。

団塊の世代が75歳以上になる2025年に日本の後期高齢者の人数は急激に増加すると言われています。また、2040年には団塊のジュニア世代が65歳を迎えるため、さらに高齢者人口が増加するとともに、労働者人口の減少による労働力不足も大きな課題となります。

大阪狭山市でも、高齢者数は増加し続けており、後期高齢者の人数は2030年にピークを迎え、その後減少する見込みですが、要介護認定率は上昇を続けるため、高齢者の住まい、医療、介護等のニーズが今後ますます高まると予想されます。また、高齢化の進行とともに認知症の人も増加傾向であり、認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）によると、65歳以上の約7人に1人が認知症であると推計されます。

支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を確保するためには、市、医療や介護の関係者、市民等が協働して、地域包括ケアシステムを深化・推進する必要があります。



2020年以降は推計値

出典：地域包括ケア見える化システム

大阪狭山市

地域包括ケアシステムのめざすすがた

慢性疾患や認知症など、加齢に伴い医療が必要となった際に、病院・診療所などへの通院・入院だけでなく、地域の「かかりつけ医」による在宅医療が大きな役割を担っていきます。

住み慣れた生活の場で療養生活を送ることができるよう、介護サービス事業者・訪問看護師・病院・歯科医師・薬剤師などの専門家が緊密に連携を図ることができるよう取り組んでいきます。

医療

良質な住まいを選択し、利用するために必要な情報を入手することができるよう、情報提供を行っていきます。

心身機能が低下しても可能な限り住み慣れた自宅で生活続けることができるよう支援していきます。

住まい

地域包括支援センターを中心とした連動

介護保険施設だけでなく、在宅生活を支援するサービスの充実により、在宅介護の限界点を高め、地域で自立した生活を送ることができるよう提供体制の充実を図っていきます。

持続可能な制度運営の観点から、過不足のないサービス提供をめざし、リハビリテーション専門職など多職種が関与する取組みを強化していきます。

認知症の人やその家族に対する支援を充実させるとともに、認知症に関する知識の普及・啓発に取り組んでいきます。

介護

生活支援 介護予防

要介護状態にならないよう、健康寿命の延伸の実現をめざし、身近な地域で自らすんでできる介護予防活動について啓発を行っていきます。

また、運動（機能訓練）・栄養改善・口腔機能の向上が連動した取組みを推進していきます。

市や関係団体が提供する支援（サービス）について、「地域資源の見える化」を推進していきます。支援する側・される側という線引きをなくし、誰もが自らの能力に応じて担い手となることができるよう支援していきます。

その他

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、民生委員・児童委員をはじめ、地区福祉委員や老人クラブ会員などによる安否確認や見守り活動により、身体機能の低下や認知症の進行のある人の早期発見・把握に取り組んでいきます。



大阪狭山市のこれまでの取組は？

● 医療 ⇒医療と介護の連携体制づくり

- 医療・介護便利手帳の作成 ……①
- ICTを活用した在宅医療と介護の関係者情報共有システムの運用
- リエゾン倶楽部を中心に医療や介護関係者等の顔の見える関係づくり
- 在宅歯科ケアステーションの設置

● 介護 ⇒安心できる生活の実現

- 地域包括支援センターニュータウンサテライトの開設 ……②
- 特別養護老人ホーム（８０床）の開設（予定）
- 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者賠償責任保険の実施
- 認知症地域支援推進員、認知症初期支援集中チームの設置
- 認知症さやりんおれんじカードや認知症ケアパスの配布 ……③

● 介護予防 ⇒身近な場所でのフレイル予防

- さやまエイジングエクササイズ、元気コミュニティ教室などの介護予防教室の実施
- 地域住民が主体のいきいき百歳体操の実施（２８箇所） ……④
- 保健・医療の専門職による集中的な通所型予防サービスの実施

● 生活支援⇒地域が主体の活動の促進

- 生活支援コーディネーターの配置、大鳥池地区の買い物支援の実施
- 安心・安全高齢者お役立ちガイドの作成 ……⑤

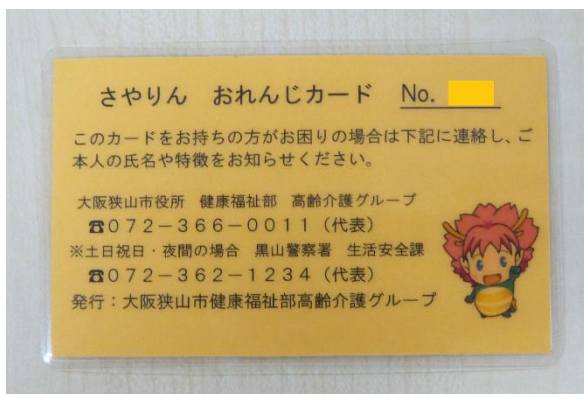
① 医療・介護便利手帳



② 地域包括支援センターニュータウンサテライト



③ さやりんおれんじカードと認知症ケアパス



④ いきいき百歳体操



⑤ 安心・安全高齢者お役立ちガイド

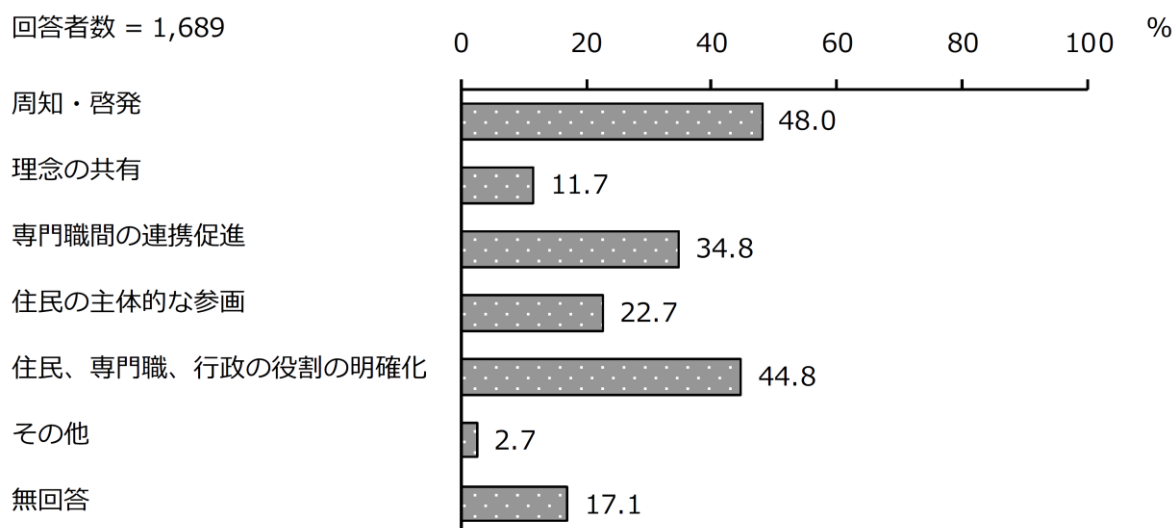


なぜ条例を制定するのか？

地域包括支援センターや介護事業者などの関係機関との意見交換や昨年度に行った市民ニーズ調査の結果において、本市の地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで優先的に取り組むべきことは、地域包括ケアシステムの周知・啓発や住民、専門職、行政の役割の明確化であるとの結果が出ています。

そこで、2025年から2040年にかけて訪れる高齢化や医療・介護のニーズの増大に備えて、市・医療介護等関係者・市民等がそれぞれの役割を理解し参画していただくことで、「介護が必要な状態や認知症になっても、高齢者一人ひとりが社会を構成する一員として尊重され、生き生きと暮らせるやさしさのあるまち大阪狭山市」の実現をめざし、条例を制定することとしました。

問 大阪狭山市において、地域包括ケアシステムを推進するうえで優先的に取り組むことは何だと感じますか（回答は3つまで）



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和5年1月実施）

大阪狭山市に住む要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の方の中から無作為抽出

地域包括ケアシステムに関する介護事業者や専門職から寄せられた意見

- ・利用者（市民）から「地域包括ケアシステムって何？」って聞かれることがあったが、うまく説明できなかった。
- ・大阪狭山市の地域包括ケアシステムがどのようなものか知りたい。
- ・自宅で最後まで過ごしたいと願う利用者に対し、大阪狭山市の地域包括ケアシステムの概要を示してあげたい。

それぞれの役割と市の責務は？

条例では、大阪狭山市がめざす地域包括ケアシステムの目的や基本理念、役割を定めています。みんなで力を合わせて、「高齢者が生き生きと暮らせるやさしさのあるまち大阪狭山市」をめざしましょう。

市民等の役割

- 介護予防及び健康の維持増進に努める。
- 地域等における共助に積極的に協力する。
- 地域包括ケアシステム推進施策に積極的に協力する。

医療介護等関係者の役割

- 情報の共有を行うことで、医療、介護、予防等を一体的に提供できる体制を構築する。
- 地域包括ケアシステム推進施策に積極的に協力する。

市の責務

- 地域包括ケアシステムの推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施する。
- 医療介護等関係者及び市民等に対し、地域包括ケアシステム推進施策を広く周知するとともに、相互に連携、協働する。
- 自助、互助、共助、公助の考え方における市の役割を踏まえ、地域づくりを促進するため、必要な支援を行う。

●市民等とは？

大阪狭山市に住んでいる人だけでなく、働く人や通学する人、法人などの団体等をすべて含めるため、市民等と表しています。

地域包括ケアシステムの「4つの助」とは？

今後高齢化が進むとともに、公的なサービスだけでは支援が必要な高齢者を支えるのが難しくなることが見込まれます。地域包括ケアシステムの体制づくりに向けて、自助、互助、共助、公助の「4つの助」が必要です。それぞれの立場から、できる範囲のことに取り組みましょう。

地域包括ケアシステムの「4つの助」

自助 自らのできる範囲で、健康管理や介護予防に自ら取り組むこと

- ・健康づくり
- ・社会参加



互助 家族又は地域の支え合い等によりお互いが助け合うこと

- ・地域の住民組織の活動
- ・ボランティア活動



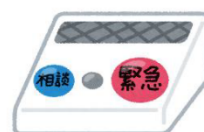
共助 介護保険その他の社会保障制度の仕組みによって組織化され、制度化された地域の助け合い活動により、共に助け合うこと

- ・介護保険
- ・医療保険
- ・社会保険
- ・NPO活動



公助 税による社会保障等により行政がサービスを提供すること

- ・高齢者福祉サービス



できることから始めてみましょう自助 「3つの介護予防」

- ・規則正しい生活習慣
- ・運動による筋力保持
- ・社会参加



どのような支援が受けられるのか？

認知症の疑いのある A さんのケース

A さんは 80 代の女性です。今まで元気に暮らしていましたが、最近ひとりで外出して道に迷い、警察に保護されるようになりました。A さんの娘は A さんを病院に受診させようとしたのですが、A さんは受診を拒否します。娘は A さんの面倒をみるために仕事を休みがちになるなど生活に支障が生じたため、地域包括支援センターに相談することになりました。



地域包括支援センターで相談したところ、認知症初期集中支援チームを紹介され、チーム員の医師や専門職が A さんと関わるようになりました。はじめは受診を拒否していた A さんでしたが、相談することで前向きになり、継続的に受診するようになりました。また介護認定を受けてデイサービスに行くことにより、娘の介護の負担を軽減することが出来ました。



コロナ禍により自宅に引きこもりがちな B さんのケース

B さんは 80 代の男性です。以前は老人クラブに所属し積極的に活動していましたが、コロナ禍により活動ができなくなり、自宅に引きこもりがちなようになりました。最近筋力低下により、外出が大変になり、インスタント食品で食事を済ませるようになりました。以前に比べ痩せてきた B さんの状態を心配した老人クラブの友人が、地域包括支援センターを紹介し、相談することになりました。

地域包括支援センターに相談したところ、一時的な杖のレンタルや通所型短期集中予防サービスの提案があり、要介護認定を受けることとなりました。通所型短期集中予防サービスにおいて、運動や栄養改善に関する専門職からの指導や、様々な地域資源や老人福祉センターなどの紹介を受けました。その結果、運動を継続することや偏りのない食事を摂ること、人との関わりの重要性を実感し、積極的に外出するようになりました。



買い物難民の C さん夫婦のケース

C さん夫婦は夫妻ともに 80 代です。以前は夫婦で車や公共交通機関を利用して買い物に出かけていましたが、加齢とともに最寄りのスーパーにも行くのが難しくなりました。少し前から介護保険を利用し、ヘルパーに食材を購入してもらっていますが、以前のように自分たちで買い物をしたいと考えていました。

地域包括支援センターに相談したところ、大鳥池地区の買い物支援を紹介されました。地域の人とともに買い物支援に参加し、自分たちで品物を選び、買い物をする楽しみが叶いました。

